



漏水が地表に出ない場合、漏水の音を感知することで故障箇所を探しています。(写真④給水管の漏水調査、⑤漏水探知機による調査)

あなたの家の水道管は大丈夫？

町の水道は、昭和三十一年から使用を開始し、現在二千九百六十戸、町内の約九割の世帯で利用されています。

このうち、平成十六年度の給水管（水道メーターから蛇口まで）の漏水修理件数は八十八件、

ここ数年で年間百件前後の漏水修理が行われています。過去五年間で一番多かったのは、平成十四年度の百三十一件でした。

故障の主な原因は、給水管の老朽化や地震などの自然災害、凍結による破裂などが挙げられます。

給水管の漏水が増えれば、利

用者の無駄な出費が多くなり、水道水も減少することになります。このため、町では漏水調査を定期的に行い、水道配水管だけでなく、各家庭の給水管の調査も実施しています。

また、水道メーター検針で毎月の水道使用量を確認することも漏水箇所の早期発見に役立っています。

もし、給水管が故障したときは、指定工事店へご相談ください。また、道路や畑など配水管が通っていると思われる箇所で見つけたときは、上下水道課へお知らせください。

最近では家庭用浄水器を利用している家庭が増えているようです。手軽においしい水が飲めるのが、人気の理由です。

浄水器を利用するポイント



しかし、浄水器の利用も使い方間違えると水質を悪くすることにもなりかねません。浄水器を通した水は残留塩素が除去された状態なので、一時的に保存するときは冷蔵庫に入れないと雑菌が増殖することがあります。また、カートリッジの交換時期や交換時の衛生面にも注意が必要です。

浄水器を利用する場合には、利用者自身がその水質管理を心掛けることが大切です。

浄水器を利用する場合には、利用者自身がその水質管理を心掛けることが大切です。

ペットを正しく飼っていますか

岩手県では、十月一日から「動物の愛護及び管理に関する条例」が施行されました。命ある動物の飼い主として責任を十分に自覚し、人に迷惑をかけるないように動物を飼いましょう。

◆**県条例で飼い主の遵守事項が定められました。**
▽飼い主の名前や連絡先を記載した首輪をつけるなど飼い主が分かるようにしましょう。▽動物の種類や習性、発育状況などに応じた飼養施設で正しく飼いましょう。▽飼養施設の周りや道路、公園などをふん尿や汚物で汚さないようにしましょう。▽動物と人、動物間の感染症に関する正しい知識を習得し、動物の病気を予防しましょう。

◆**犬の場合**《放し飼いはやめましょう。▽犬を飼っている旨を見やすい場所に表示しましょう。》

◆**猫の場合**《猫の健康と安全のため、屋内で飼いましょう。▽屋内で飼えない場合は、不妊去勢などの繁殖制限をしましょう。》

◆**飼えなくなった犬や猫の引き取りには手数料がかかります。**
生後九十一日以上：一頭 二千元
生後九十日以内：一頭 四百円

◆**危険な動物を飼うときには、知事の許可が必要です。**(クマ、カミツキガメなど)

